

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

◇有形固定資産及び無形固定資産(ともにリース資産を除く)  
定額法

◇リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
該当なし

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

○リース取引関係

・ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形リース資産 電話主装置・電話機、厨房機器一式

無形リース資産 印刷総合管理システム

・オペレーティング・リース取引

該当なし

(2) 引当金の計上基準

◇退職給付引当金

従業員が当該会計年度末に全員が自己都合により退職したと仮定した場合に、支給すべき退職金の額。ただし前記の額には退職共済等からの支給見込み額を含まない。

◇賞与引当金

翌会計年度に確定する賞与の、当該会計年度に係る部分の見積もり額

◇徴収不能引当金

次のアとイの合計額

ア. 当該会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額

イ. 上記ア以外の債権の総額に、当該会計年度開始前3年以内に開始した会計年度期間中における徴収不能額の発生割合を乗じた金額

2. 法人で採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

(2) 独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下の通りになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令・第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令・第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

(会計基準省令・第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表

(会計基準省令・第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、公益事業区分の拠点区分が単一であるため作成を省略している。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表

(会計基準省令・第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成をしていない。

計算書類に対する注記 (法人全体)

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

(社会福祉事業)

- ア 法人本部 拠点  
「法人本部」  
「ひばりが丘住宅」
- イ 障害福祉サービス事業所 福岡福祉工場 拠点  
「就労継続支援A型事業」
- ウ 障害福祉サービス事業所 わーくはうすコロニー 拠点  
「就労継続支援B型事業」  
「カルディア」
- エ 障害者支援施設 福岡コロニー 拠点  
「施設入所支援事業」  
「就労移行支援事業」  
「生活介護事業」  
「短期入所事業」
- オ 共同生活援助事業所 グループホームかづる 拠点  
「共同生活援助事業」
- カ 障害福祉サービス事業所 なのみ工芸 拠点  
「就労継続支援B型事業」  
「就労移行支援事業」  
「ひびきの里」
- キ 障害者支援施設 なのみの里 拠点  
「施設入所支援事業」  
「生活介護事業」  
「自立訓練(生活訓練)事業」  
「短期入所事業」  
「日中一時支援事業」(併設公益事業)
- ク 障害者支援施設 福岡県障がい者就労支援ホーム あげぼの園 拠点  
「施設入所支援事業」  
「就労移行支援事業」  
「就労継続支援B型事業」  
「生活介護事業」
- ケ 相談支援事業所 福岡コロニー 拠点  
「特定相談・障害児相談支援事業所」
- コ 古賀市障害者生活支援センター「咲」拠点  
「一般相談・特定相談・障害児相談支援事業所」  
「日中一時支援事業 さくらんぼキッズ」(併設公益事業)
- サ 障害者就業・生活支援センター ちどり 拠点  
「生活支援等事業」

(公益事業)

- シ 障害者就業・生活支援センター ちどり 拠点  
「雇用安定等事業」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下の通りである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	161,147,852	0	0	161,147,852
建物	711,971,638	0	23,412,893	688,558,745
合計	873,119,490	0	23,412,893	849,706,597

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

計算書類に対する注記 (法人全体)

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りである。

土地 (基本財産)	158,655,527 円
建物 (基本財産)	688,558,745 円
計	847,214,272 円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	315,190,000 円
計	315,190,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	1,107,468,403	418,909,658	688,558,745
建物	6,503,700	4,795,545	1,708,155
建物付属設備	623,579,158	396,914,497	226,664,661
構築物	39,149,994	15,090,967	24,059,027
機械及び装置	285,848,036	268,538,275	17,309,761
車輛運搬具	38,572,138	38,572,120	18
器具及び備品	67,609,498	55,951,162	11,658,336
有形リース資産	10,235,808	6,823,872	3,411,936
ソフトウェア	672,000	672,000	0
無形リース資産	15,539,040	1,035,936	14,503,104
合計	2,195,177,775	1,207,304,032	987,873,743

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

10. 重要な偶発債務

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（法人本部）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法  
定額法

2. 拠点で採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下の通りになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類（会計基準省令・第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）  
 (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㉠)）  
     ア 法人本部  
     イ ひばりが丘住宅  
 (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㉡)）は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下の通りである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	40,305,609	0	2,961,864	37,343,745
合 計	40,305,609	0	2,961,864	37,343,745

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りである。

建物（基本財産）	37,343,745 円
計	37,343,745 円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）〈わーくほうすコロニー拠点〉	59,773,500 円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）〈福岡コロニー拠点〉	249,916,500 円
計	309,690,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	173,208,436	135,864,691	37,343,745
建物付属設備	112,777,818	111,841,129	936,689
合 計	285,986,254	247,705,820	38,280,434

---

計算書類に対する注記（法人本部）

---

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記 (福岡福祉工場)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

◇有形固定資産及び無形固定資産(ともにリース資産を除く)  
定額法

◇リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
該当なし
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

○リース取引関係

- ・ファイナンス・リース取引
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース資産の内容  
有形リース資産 電話主装置・電話機  
無形リース資産 印刷総合管理システム
- ・オペレーティング・リース取引  
該当なし

(2) 引当金の計上基準

◇退職給付引当金

従業員が当該会計年度末に全員が自己都合により退職したと仮定した場合に、支給すべき退職金の額。ただし前記の額には退職共済等からの支給見込み額を含まない。

◇賞与引当金

翌会計年度に確定する賞与の、当該会計年度に係る部分の見積もり額

2. 拠点で採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下の通りになっている。

- (1) 障害福祉サービス事業所福岡福祉工場拠点計算書類  
(会計基準省令・第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉠))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉡))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下の通りである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	51,500,000	0	0	51,500,000
建物	42,649,465	0	2,781,975	39,867,490
合計	94,149,465	0	2,781,975	91,367,490

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

計算書類に対する注記 (福岡福祉工場)

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りである。

土地 (基本財産)	51,500,000 円
建物 (基本財産)	39,867,490 円
計	91,367,490 円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む) <わーくほうすコロニー拠点>	59,773,500 円
設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む) <福岡コロニー拠点>	249,916,500 円
計	309,690,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	132,729,192	92,861,702	39,867,490
建物付属設備	49,036,710	45,597,843	3,438,867
構築物	3,422,327	1,198,006	2,224,321
機械及び装置	151,608,080	137,999,593	13,608,487
車輛運搬具	2,377,720	2,377,718	2
器具及び備品	5,050,303	4,490,454	559,849
有形リース資産	1,783,236	1,188,824	594,412
ソフトウェア	672,000	672,000	0
無形リース資産	15,539,040	1,035,936	14,503,104
合計	362,218,608	287,422,076	74,796,532

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記 (わーくほうすコロニー)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(2) 引当金の計上基準

◇退職給付引当金

従業員が当該会計年度末に全員が自己都合により退職したと仮定した場合に、支給すべき退職金の額。ただし前記の額には退職共済等からの支給見込み額を含まない。

◇賞与引当金

翌会計年度に確定する賞与の、当該会計年度に係る部分の見積もり額

2. 拠点で採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下の通りになっている。

(1) 障害福祉サービス事業所わーくほうすコロニー拠点計算書類

(会計基準省令・第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙3 (㉑))

ア 就労継続支援B型事業

イ カルディア

(3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (㉒)) は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下の通りである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	5,360,000	0	0	5,360,000
建物	80,367,511	0	2,952,549	77,414,962
合 計	85,727,511	0	2,952,549	82,774,962

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りである。

土地 (基本財産)	5,360,000	円
建物 (基本財産)	77,414,962	円
計	82,774,962	円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む) <わーくほうすコロニー拠点>	59,773,500	円
設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む) <福岡コロニー拠点>	249,916,500	円
計	309,690,000	円



---

計算書類に対する注記 (わーくほうすコロニー)

---

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。  
(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	89,471,203	12,056,241	77,414,962
建物付属設備	50,710,067	13,757,649	36,952,418
構築物	6,489,577	2,610,446	3,879,131
機械及び装置	58,750,400	56,283,058	2,467,342
車輛運搬具	1,534,358	1,534,357	1
器具及び備品	1,086,750	1,086,747	3
合計	208,042,355	87,328,498	120,713,857

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記 (福岡コロニー)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

◇有形固定資産及び無形固定資産(ともにリース資産を除く)  
定額法

◇リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
該当なし

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

○リース取引関係

・ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形リース資産 電話主装置・電話機、厨房機器一式

・オペレーティング・リース取引

該当なし

(2) 引当金の計上基準

◇退職給付引当金

従業員が当該会計年度末に全員が自己都合により退職したと仮定した場合に、支給すべき退職金の額。ただし前記の額には退職共済等からの支給見込み額を含まない。

◇賞与引当金

翌会計年度に確定する賞与の、当該会計年度に係る部分の見積もり額

2. 拠点で採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下の通りになっている。

(1) 障害者支援施設福岡コロニー拠点計算書類

(会計基準省令・第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))

ア 施設入所支援事業

イ 就労移行支援事業

ウ 生活介護事業

エ 短期入所事業

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下の通りである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	68,166,000	0	0	68,166,000
建物	329,848,707	0	7,769,455	322,079,252
合計	398,014,707	0	7,769,455	390,245,252

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

計算書類に対する注記 (福岡コロニー)

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りである。

土地 (基本財産)	68,166,000 円
建物 (基本財産)	322,079,252 円
計	390,245,252 円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む) <わーくほうすコロニー拠点>	59,773,500 円
設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む) <福岡コロニー拠点>	249,916,500 円
計	309,690,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	353,157,072	31,077,820	322,079,252
建物付属設備	237,781,643	63,824,538	173,957,105
構築物	28,395,690	10,773,567	17,622,123
機械及び装置	61,037,635	60,834,550	203,085
車輛運搬具	16,649,838	16,649,833	5
器具及び備品	13,666,036	8,894,469	4,771,567
有形リース資産	8,452,572	5,635,048	2,817,524
合計	719,140,486	197,689,825	521,450,661

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

---

計算書類に対する注記 (グループホームかづる)

---

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(2) 引当金の計上基準

◇賞与引当金

翌会計年度に確定する賞与の、当該会計年度に係る部分の見積もり額

2. 拠点で採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下の通りになっている。

(1) 共同生活援助事業所グループホームかづる拠点計算書類

(会計基準省令・第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙3 (㉠)) は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (㉡)) は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	4,722,000	3,404,045	1,317,955
器具及び備品	454,888	335,978	118,910
合計	5,176,888	3,740,023	1,436,865

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

---

計算書類に対する注記 (グループホームかづる)

---

10. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記 (なのみ工芸)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(2) 引当金の計上基準

◇退職給付引当金

従業員が当該会計年度末に全員が自己都合により退職したと仮定した場合に、支給すべき退職金の額。ただし前記の額には退職共済等からの支給見込み額を含まない。

◇賞与引当金

翌会計年度に確定する賞与の、当該会計年度に係る部分の見積もり額

◇徴収不能引当金

次のアとイの合計額

ア. 当該会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額

イ. 上記ア以外の債権の総額に、当該会計年度開始前3年以内に開始した会計年度期間中における徴収不能額の発生割合を乗じた金額

2. 拠点で採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下の通りになっている。

(1) 障害福祉サービス事業所なのみ工芸拠点計算書類

(会計基準省令・第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙3 (㊴))

ア 就労移行支援事業

イ 就労継続支援B型事業

ウ ひびきの里

(3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (㊵)) は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下の通りである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	34,241,852	0	0	34,241,852
建物	41,927,672	0	1,592,190	40,335,482
合計	76,169,524	0	1,592,190	74,577,334

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りである。

土地 (基本財産)	31,749,527	円
建物 (基本財産)	40,335,482	円
計	72,085,009	円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む) <なのみの里拠点>	5,500,000	円
計	5,500,000	円

---

計算書類に対する注記 (なのみ工芸)

---

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。  
(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	88,455,000	48,119,518	40,335,482
建物	2,604,000	1,207,822	1,396,178
建物付属設備	35,182,001	33,365,462	1,816,539
機械及び装置	12,415,041	11,472,935	942,106
車輛運搬具	10,433,191	10,433,186	5
器具及び備品	5,959,839	5,570,060	389,779
合計	155,049,072	110,168,983	44,880,089

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記 (なのみの里)

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(2) 引当金の計上基準

◇退職給付引当金

従業員が当該会計年度末に全員が自己都合により退職したと仮定した場合に、支給すべき退職金の額。ただし前記の額には退職共済等からの支給見込み額を含まない。

◇賞与引当金

翌会計年度に確定する賞与の、当該会計年度に係る部分の見積もり額

◇徴収不能引当金

次のアとイの合計額

ア. 当該会計年度末において徴収することが不可能と判断される債権の金額

イ. 上記ア以外の債権の総額に、当該会計年度開始前3年以内に開始した会計年度期間中における徴収不能額の発生割合を乗じた金額

2. 拠点で採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下の通りになっている。

(1) 障害者支援施設なのみの里拠点計算書類

(会計基準省令・第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙 3 (㊴))

ア 施設入所支援事業

イ 生活介護事業

ウ 自立訓練(生活訓練)事業

エ 短期入所事業

オ 日中一時支援事業

(3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙 3 (㊵)) は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下の通りである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,880,000	0	0	1,880,000
建物	176,872,674	0	5,354,860	171,517,814
合 計	178,752,674	0	5,354,860	173,397,814

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし



計算書類に対する注記 (なのみの里)

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りである。

土地 (基本財産)	1,880,000 円
建物 (基本財産)	171,517,814 円
計	173,397,814 円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む) <なのみの里拠点>	5,500,000 円
計	5,500,000 円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	270,447,500	98,929,686	171,517,814
建物	3,899,700	3,587,723	311,977
建物付属設備	133,368,919	125,123,831	8,245,088
構築物	842,400	508,948	333,452
車輛運搬具	7,177,030	7,177,027	3
器具及び備品	39,778,162	34,431,058	5,347,104
合計	455,513,711	269,758,273	185,755,438

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記 (あけぼの園)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

定額法

#### (2) 引当金の計上基準

##### ◇退職給付引当金

従業員が当該会計年度末に全員が自己都合により退職したと仮定した場合に、支給すべき退職金の額。ただし前記の額には退職共済等からの支給見込み額を含まない。

##### ◇賞与引当金

翌会計年度に確定する賞与の、当該会計年度に係る部分の見積もり額

### 2. 拠点で採用する退職給付制度

#### (1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

### 3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下の通りになっている。

#### (1) 障害者支援施設福岡県障がい者就労支援ホームあけぼの園拠点計算書類

(会計基準省令・第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

#### (2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙3 (㉠))

ア 施設入所支援事業

イ 就労移行支援事業

ウ 就労継続支援B型事業

エ 生活介護事業

#### (3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (㉡)) は省略している。

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下の通りである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
機械及び装置	2,036,880	1,948,139	88,741
車輛運搬具	400,001	399,999	2
器具及び備品	1,613,520	1,142,396	471,124
合計	4,050,401	3,490,534	559,867

### 8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

---

計算書類に対する注記 (あけぼの園)

---

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

1. 重要な会計方針

該当なし

2. 拠点で採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下の通りになっている。

- (1) 相談支援事業所福岡コロニー拠点計算書類  
(会計基準省令・第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙 3 (㊴)) は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙 3 (㊵)) は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

---

## 計算書類に対する注記 (咲)

---

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

定額法

#### (2) 引当金の計上基準

##### ◇退職給付引当金

従業員が当該会計年度末に全員が自己都合により退職したと仮定した場合に、支給すべき退職金の額。ただし前記の額には退職共済等からの支給見込み額を含まない。

##### ◇賞与引当金

翌会計年度に確定する賞与の、当該会計年度に係る部分の見積もり額

### 2. 拠点で採用する退職給付制度

#### (1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

### 3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下の通りになっている。

#### (1) 古賀市障害者生活支援センター「咲」拠点計算書類

(会計基準省令・第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

#### (2) 拠点区分事業活動明細書 (別紙3 (㉠))

ア 一般相談・特定相談・障害児相談支援事業所

イ 日中一時支援事業 さくらんぼキッズ

#### (3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (㉡)) は省略している。

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

### 7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

### 8. 重要な後発事象

該当なし

### 9. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

---

計算書類に対する注記 (ちどり(生活))

---

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

◇賞与引当金

翌会計年度に確定する賞与の、当該会計年度に係る部分の見積もり額

2. 拠点で採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下の通りになっている。

(1) 障害者就業・生活支援センターちどり(生活支援等事業)拠点計算書類  
(会計基準省令・第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉠))は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉡))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

---

## 計算書類に対する注記 (ちどり(雇用))

---

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 引当金の計上基準

##### ◇退職給付引当金

従業員が当該会計年度末に全員が自己都合により退職したと仮定した場合に、支給すべき退職金の額。ただし前記の額には退職共済等からの支給見込み額を含まない。

##### ◇賞与引当金

翌会計年度に確定する賞与の、当該会計年度に係る部分の見積もり額

### 2. 拠点で採用する退職給付制度

#### (1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

### 3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は、以下の通りになっている。

- (1) 障害者就業・生活支援センターちどり(雇用安定等事業)拠点計算書類(会計基準省令・第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

### 4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

### 5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 6. 担保に供している資産

該当なし

### 7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

### 8. 重要な後発事象

該当なし

### 9. その他の社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし